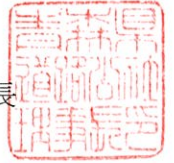


公 告

次のとおり一般競争入札により契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定により公告する。

令和 5年 3月20日

青森県道路公社理事長



記

1 一般競争入札に付する事項

(1) 次に掲げる物品（以下「調達物品」という。）に係る調達とする。

① 凍結防止剤散布車（3トン級 2.5㎡） 1台

(2) 調達物品に要求する性能等は仕様書による。

(3) 調達物品は公社所有の物品との交換契約による。

2 納入期限 令和6年3月20日

3 納入場所 青森市大字滝沢地内（みちのく有料道路管理事務所）

4 入札に参加する者に必要な資格

(1) 地方自治法施行令第167条の4第1項及び第2項に規定する者に該当しない者であること。

(2) 令和2年5月18日青森県告示第412号（物品等の競争入札参加資格）の1、令和3年2月10日青森県告示第82号（物品等の競争入札参加資格）の1又は令和4年2月14日青森県告示第63号（物品の競争入札参加資格）の1のいずれかの規定により入札の日までにAの等級に格付けされた者であること。

(3) 物品の製造の請負、買入れ及び借入れに係る契約並びに役務の提供を受ける契約に係る競争入札参加資格者名簿登載業者に関する指名停止要領（平成12年1月21日付け青管第912号。以下「指名停止要領」という。）に基づく知事の指名停止の措置を、一般競争入札参加資格審査申請書の提出期限の日から開札の時までの間に、受けていない者であること。

(4) 一般競争入札参加資格申請書の提出期限の日から開札の時までの間に、指名停止要領別表第9号から第16号までに掲げる措置要件に該当する事実（既に知事の指名停止の措置が行われたものを除く。）がない者であること。

(5) 調達物品又はこれと同等の類似品について相当数の納入実績があることを証明した者であること。

(6) 調達物品について迅速なアフターサービス及びメンテナンスの体制が整備されていること。

5 入札に参加する者に必要な資格の審査の申請の時期及び場所等

(1) 入札に参加しようとする者は、あらかじめ、4に定める資格を有することについて、次に従い、一般競争入札参加資格審査申請書（以下「申請書」という。）により、審査を受けな

ればならない。

(2) 提出時期等

ア 入札への参加を希望する者は、申請書に関係書類を添えて、下記の提出期限までに青森県道路公社総務担当に提出しなければならない

また、申請書の内容について説明又は必要に応じて内容の変更等を求められた場合には、これに応じなければならない。

提出期限 令和5年3月31日12時00分

イ アの説明又は内容の変更等に応じない者は、当該入札に参加することができないものとする。

ウ アの審査結果については、申請者に対して書面により別途通知する。

(3) 提出場所

青森市新町2丁目4番1号青森県共同ビル8階

青森県道路公社 総務部総務担当

電話：017-777-7331

(4) 提出部数 2部

6 入札書の提出場所、入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問合わせ先

青森市新町2丁目4番1号青森県共同ビル8階

青森県道路公社 総務部総務担当

電話：017-777-7331

7 入開札の日時及び場所

(1) 日時 令和5年4月11日 13時30分

(2) 場所 青森市新町2丁目4番1号青森県共同ビル8階

青森県道路公社 会議室

8 入札執行回数

原則として3回を限度とする。

9 入札保証金及び契約保証金に関する事項

入札保証金は免除するものとし、契約保証金は青森県財務規則（昭和39年3月青森県規則第10号）第159条の規定による。

10 契約書の取り交わしの時期

(1) 落札決定の日から7日以内に契約を締結する。

(2) 落札決定後、当該入札に係る契約の締結までの間において、当該落札者が4に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった場合には、当該契約を締結しない。

11 落札者の決定方法

入札参加資格審査において、調達物品に要求する性能等が満たされていると判断された製作仕様書及び工程表に基づく入札書により、予定価格の制限の範囲内で、最低の価格（交換にあっては、交換差金に係る最低の価格）をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

12 入札条件

青森県財務規則に定める入札者心得書（ただし、第4条第8項及び第6条（B）を除く。）を遵守するほか、入札説明書による。

13 入札書記載金額

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

14 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通過 日本語及び日本国通過

(2) 入札の無効 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、申請書に虚偽の事実の記載をした者の入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(3) その他 詳細は入札説明書による。

(4) 入札説明書の交付場所

青森市新町2丁目4番1号青森県共同ビル8階

青森県道路公社 総務部総務担当

電話：017-777-7331

(5) 本件入札は令和5年度当初予算が第103回役員会で承認されることを条件とする。

(6) 当該一般競争入札の公告は青森県道路公社のホームページにおいても公開する。